

## 令和6年第14回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和6年10月24日(木)午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

### 3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	平 田 浩 一	委 員	木 下 えり子
委 員	吉 森 啓 司	委 員	池 崎 教 授
委 員	小 林 景 子		

### 4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	福 田 稔	生涯学習課長	西 崎 正 和
学校給食課長	緒 方 勇 人	学校教育課審議員	松 本 祥 司
教育総務課施設係長	正 村 謙 一	学校教育課課長補佐	伊 形 英 朗
生涯学習課中央図書館庶務係長	吉 田 悦 子	学校給食課管理係長	袋 田 一 貴
学校教育課亀場幼稚園長	宮 本 美 香	教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀
学校教育課指導係主査	塚 田 絵 里		

### 5 本会議に付した議題等

#### (1) 議題

- 議第44号 天草市立亀場幼稚園の休園について
- 議第45号 天草市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第46号 天草市立小・中学校のあり方検討会設置要綱の制定について
- 議第47号 天草市就学指導委員会委員の任命及び委嘱について

#### (2) 協議・報告

- (1) 令和6年第4回市議会定例会一般質問の概要について
- (2) 令和7年度天草市立幼稚園園児募集について
- (3) 令和6年11月行事予定について

### 6 会議の概要

#### (1) 開会

平田教育長： ただ今から、令和6年第14回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

#### (2) 前回会議録の承認

平田教育長： 前回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。  
(全員承認する)

#### (3) 教育長報告

平田教育長： 10月3日熊本県市町村教育長研修大会に出席し、苫野一徳熊本大学教育学部准教授と白石伸一熊本県教育長の講話を伺った。10月16日にあましんスタジアムで開催された天草郡市中学校駅伝競争大会については、男子は1位が本渡中、2位稜南中、3位大矢野中、4位牛深中、女子は1位大矢野中、2位栖本中、3位本渡中、4位稜南中という結果で、この上位4校が11月8日に行われる九州駅伝競走大会に出場すること

になった。会場は、郡市大会と同じコースで、今度は県の代表選手が集まって競技することになる。また、10月19日には全日本吹奏楽コンクール中学生の部が開催され、九州代表として出場した本渡中学校が銀賞を受賞し、素晴らしい成果であった。また、河浦中学校の1年生が世界文化遺産崎津集落の観光ボランティアガイドとしてデビューし、地域活性化にも取り組んでいる。また、天草町の読書グループひよっこの会が、この度、全国優良読書クラブ表彰を受けた。長年の子どもたちへの読み聞かせの実績が評価されたものである。

#### (4) 議題

##### 議第44号 天草市立亀場幼稚園の休園について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田学校教育課長： 本件については、令和7年度における亀場幼稚園への新規入園希望者が、現時点で3人、在園児7人の合計10人となる見込みであり、集団性や協同性を十分に育む教育活動や学び合いの機会がさらに減少する見込みである。これまで、事務局では就学前教育、幼児教育について教育委員や教育振興審議会委員などのご意見を伺い、委員会事務局をはじめ、庁内での協議を進めてきたところであるが、集団を通した本来の幼児教育の効果を上げるため、令和7年4月1日から天草市立亀場幼稚園の休園について提案するものである。なお、在園児については、その保護者等に対し本渡北幼稚園への転園を促していきたいと考えている。今年度、在園児については、2園合同での交流会や遠足を実施し、親も子ども遊びや活動を共にする場を確保し、亀場幼稚園保護者については、北幼稚園への送迎や園庭開放も体験済みである。また、入園前の未就学園児についても、両園の体験活動に出向くなど、体験や交流の場が持たれているところである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第44号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

##### 議第45号 天草市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

西崎生涯学習課長： 本件については、本年10月からのあまくさ市電子図書館の運用開始に伴い、改正するものである。まず、第6条の館外への貸出しについて、電子書籍にあつては、個人貸出しに限る、を追加している。次に、第9条の貸出し数量及び期間について、電子書籍の内容を追加している。運用を始めたばかりであるので、貸出冊数等の制限について、今後調整等があることを想定し、館長が別に定めるとしている。運用内容は別に貸し出しについての規定を設けている。貸出し対象は紙の書籍等と同じであるが、これに加えて、市内小・中学校の児童・生徒及び教職員全員に電子書籍のIDを交付している。次に、貸出し数量は1人3点まで、貸出期間は15日間とし、貸出の延長は予約がない場合は15日延長することができる。予約数量は3点まで、取り置き期間は7日間である。返却期限が過ぎたら、自動で返却となる。最後に、第7条については、図書資料の貸出しカードの交付等について、これまでの運用上の改善として改正するものである。内容は、貸出カードを作る際に、これまで住所を確認できる書類の提示を求めることとしているが、運用上は任意であり、生年月日などを確認することがあるため、住所の後に等を追加している。運用開始は10月1日からとしている。

木下委員： 貸し出しについてはだんだん便利になり、利用しやすくなっていると思う。電子書籍以外に小・中学校の児童生徒の本の貸し出しは伸びているのか、減少しているのか、利用状況はどうなっているか。

吉田中央図書館庶務係長： 小・中学校の貸し出しについては、館内もだが移動図書館はかなり伸びている。館内の統計は児童生徒数の減少により少なくはなっているが、中央図書館に関しては一般の

利用者と比べると児童生徒の方が多く見受けられる。

木下委員： 図書館、ここらすに行けば、中学生や高校生が利用している姿は多く見るので、貸し出しの状況はどうかと思って質問した。

池崎委員： 住所等となっているところ、生年月日を聞いて、もし図書の返還がない場合は。

吉田中央図書館庶務課長： 生年月日を聞くのは、同一人物かどうかを確認するためである。免許証やマイナンバーカードで確認するために、生年月日も確認させていただいている。違いを確認するために、住所、生年月日、勤務先等をお尋ねする。

西崎生涯学習課長： 例えば苓北町の方が天草市内に勤務されている場合も借りることができるので、勤務先をお聞きしたりしている。

池崎委員： 市在住でなくてもいいんですね。この住所等に変更する意味は。

西崎生涯学習課長： 本人確認という部分で、住所だけではなく、仕事先や勤務先が天草市内であるというのを確認する。住所に特定をしていると他のところが確認ができない規則になるので、縛りが出る。なぜそれを調べる必要があるのか、というのを利用者の方から言われた時に、規則で決めていると言える。

平田教育長： 他にご質問、ご意見等ないか。なければ議第45号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

#### 議第46号 天草市立小・中学校のあり方検討会設置要綱の制定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 本件について、提案理由は、少子化等に伴い、今後の小・中学校の学校規模や配置等を検討するための組織を設ける必要がある。設置要綱の主な内容だが、まず、目的として、本市における児童生徒数の推移及び現状と課題を踏まえ、将来を展望した小・中学校の今後のあり方を検討するため、天草市立小・中学校のあり方検討会を設置する。所掌事務としては、(1)望ましい教育環境に関すること、(2)小・中学校の学校規模・配置等に関すること、(3)その他小・中学校の今後のあり方に関して必要な事項に関することとしている。組織については委員10名以内で構成し、委員の任期は委嘱の日から令和8年3月31日までとしており、今年度と来年度の2年間にわたり検討をしていく。今回、この検討会を設置して委員の選任を行い、次回11月に委員の報告を行う。会議は12月に第1回を予定している。具体的内容については、また改めて説明を行いたい。

木下委員： 委員の選出は地域ごとに考え方が違うと思うが、どのような選出の仕方を考えておられるか。

本多教育総務課長： 委員は、まず識見を有する方として大学の先生を1人、それから保護者をPTA連絡協議会等にお聞きしながら選定する。それと学校関係、これは小・中学校の校長先生が1人ずつと考えている。それと地域の方については選定がなかなか難しいので、まちづくり推進課など、色んなところに相談しながら選定をしていこうと考えている。内容についても、今回の検討会はあくまでも調査研究をする形なので、実際に市民や保護者のご意見をというの改めで行い、まずは方法や進め方について協議をしていただく。

木下委員： 調査研究を目的としているということですね。

吉森委員： 男性、女性の割合についてはどうか。

本多教育総務課長： 割合については、団体、小・中学校では男性と女性の校長先生のような形で配慮し、お願いをしようと考えている。

平田教育長： 他にご質問、ご意見等ないか。なければ議第46号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

#### 議第47号 天草市就学指導委員会委員の任命及び委嘱について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田学校教育課長： 本件については、天草市就学指導委員会委員として任命している委員の任期満了に

伴い、天草市就学指導委員会条例第3条第2項第3号の規定により、天草市立本渡南小学校教諭の田口郁子様を新たな委員に任命するものである。この他の委員については、再任となる。なお、任期は令和6年11月1日から令和8年10月31日までである。

木下委員： バランスが取れていると思う。

平田教育長： 他にご質問、ご意見等ないか。なければ議第47号については承認してよろしいか。  
(全員承認する)

#### (5) 協議・報告

##### (1) 令和6年第4回市議会定例会一般質問の概要について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 一般質問の内容については、今回3名の方から質問があった。まず五嶋議員からは均衡ある天草市の発展のための教育環境について、柳田議員からは公共施設おけるトイレ整備及び電気設備の整備についてと防犯灯と整備について、中尾議員からは本市の人材育成に係る取組について、市内高校との連携による人材育成等について質問があった。内容については、資料のとおりである。

池崎委員： トイレ改修に対する答えのところで、オストメイトは人工肛門のことではないか。

正村教育総務課施設係長： ここでいうオストメイトは人工肛門の方が汚物を洗浄する専用の設備を指している。

平田教育長： 他に何か質問等ないか。

##### (2) 令和7年度天草市立幼稚園園児募集について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田学校教育課長： 本件について、募集要項により説明を行う。まず、募集する園については、議第44号で承認いただいたとおり、亀場幼稚園を休園とするため、本渡北幼稚園の1園で募集をしていきたい。次に入園の要件であるが、平成31年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた5歳児から3歳児までとしており、保護者が本市に居住し、住民登録している幼児で、保護者同伴で通園できる幼児としている。募集期間は令和6年12月2日から令和7年1月10日までとしている。定員等は、3歳児は1クラス20人、4、5歳児は各30人としており、応募人数によっては混合クラスとする場合もある。この他、預かり保育の本格実施については、今後、運営組織体制の充実を図るための再編を協議していく中で検討することとしているため、従前どおり試行で継続していきたい。

木下委員： 幼稚園の預かり保育事業については、他でも大体90パーセントぐらいが実施されている。天草市の場合は試行としているのが長いように感じるが、もう何年間試行しているのか。

福田学校教育課長： 令和8年度から新幼稚園体制で進めることとしており、本格的に預かり保育の時間や日数を決定していかなければいけない。現段階ではそこが詰めきれてない状況であるので、試行を継続させていただく。なお、試行は令和3年度から続いている。

平田教育長： 他に何か質問等ないか。

##### (3) 令和6年11月行事予定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 11月の行事予定について、学校訪問については8校が予定されている。公開授業については、18日天草中学校、19日栖本中学校、27日が本渡北小学校の予定となっている。5日から8日までが幼稚園週間、15日が教育委員会定例会の予定である。26日から市議会が開催予定である。また、8日は県の中学校体育大会駅伝競走大会、29日に地域と学校の連携協議推進実践交流会が予定されている。30日に九州中学校体育大会駅伝競争大会が天草で開催予定である。

松本学校教育課審議員： 公開授業の栖本中は14日に変更である。また、幼稚園の全国ブロック研修大会が11月

16日の土曜日に市民センターである。

宮本亀場幼稚園長： 11月16日の土曜日に全国国公立幼稚園特別事業全国キャンペーン研修九州ブロック天草大会が天草市民センター体育館で行われる。参加募集をしたところ、参加希望者30数名の申し込みがあり、福岡、佐賀、長崎、鹿児島からの国立幼稚園の園長先生方や幼児教育センターの方々、天草の小・中学校からは校長先生方2名ほど申し込みがあっている。全国ブロックごとにあるが、今年是天草が担当となり、本渡北幼稚園と合同でいろんな交流や研修等を一緒に行っているの、頑張って幼稚園をアピールしたいと思っている。

平田教育長： 11月1日は稜南中学校が30周年記念式典を迎えられるとのことである。他に何か質問等ないか。

## 7 その他

平田教育長： その他で事務局や委員から何かないか。

## 8 閉会

平田教育長： 以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。